

令和7年6月6日 開 会  
令和7年6月17日 閉 会  
令和7年6月 定例会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和7年第2回(6月)川南町議会定例会会期表〔12日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	6月6日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	6月7日	土	休会
第3日	6月8日	日	休会
第4日	6月9日	月	議案熟読
第5日	6月10日	火	本会議(一般質問)
第6日	6月11日	水	本会議(議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第7日	6月12日	木	常任委員会
第8日	6月13日	金	常任委員会
第9日	6月14日	土	休会
第10日	6月15日	日	休会
第11日	6月16日	月	常任委員会
第12日	6月17日	火	本会議(委員長報告・討論・採決)

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1

## 第1号（ 6月6日 ）

本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について .....	4
報告第1号 令和6年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書に ついて .....	4
報告第2号 令和6年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書に ついて .....	5
報告第3号 令和6年度川南町水道事業会計予算の繰越額使用計 画の .....	5
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第4号) .....	6
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第5号) .....	6
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第6号) .....	9
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(承認第7号) .....	10
議案上程・提案理由説明(議案第32号) .....	13
議案上程・提案理由説明(議案第33号～第34号) .....	14
議案上程・提案理由説明(議案第35号) .....	14
議案上程・提案理由説明(同意第4号 教育委員会委員の任命につ いて) .....	16
散 会 .....	16

## 第2号（ 6月10日 ）

本日の会議に付した事件 .....	17
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	18
開 議 .....	19
一般質問 .....	19
1徳弘 美津子 .....	19
2蓑原 敏朗 .....	30
3中瀬 修 .....	45
4北原 輝隆 .....	56
5永友 美智子 .....	70
6小嶋 貴子 .....	74
7河野 禎明 .....	80
散 会 .....	90

## 第3号（6月11日）

本日の会議に付した事件	91
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	92
開 議	93
議案質疑・委員会付託(議案第32号)	93
議案質疑・委員会付託(議案第33号)	93
議案質疑・委員会付託(議案第34号)	95
議案質疑・委員会付託(議案第35号)	95
議案上程・提案理由説明・議案質疑・委員会付託(議案第36号)	95
議案上程・提案理由説明・議案質疑・委員会付託(議案第37号)	101
散 会	103

## 第4号（6月17日）

本日の会議に付した事件	104
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	105
開 議	106
委員長報告・討論・採決(議案第32号～第34号)	106
委員長報告・討論・採決(議案第35号・第37号)	108
委員長報告・討論・採決(議案第36号)	112
採決(同意第4号 教育委員会委員の任命について)	121
議案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(発議第3号)	121
議員派遣の件	122
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	123
議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件	123
閉 会	123

川南町告示第104号

令和7年第2回(6月) 川南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年5月27日

川南町長 宮崎 吉敏

- 1 期日 令和7年6月6日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	小嶋 貴子	議員	2番	今井 孝一	議員
3番	中瀬 修	議員	4番	金丸 和史	議員
5番	河野 浩一	議員	6番	北原 輝隆	議員
7番	江藤 宗武	議員	8番	岸本 茂樹	議員
9番	永友 美智子	議員	10番	河野 禎明	議員
11番	蓑原 敏朗	議員	12番	徳弘美津子	議員
13番	中村 昭人	議員			

○ 不応招議員(なし)

# 令和7年第2回(6月)川南町議会定例会会議録

令和7年6月6日 (金曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

令和7年6月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(河野 浩一議員・北原 輝隆議員)
- 日程第4 報告第 1号 令和6年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第 2号 令和6年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第6 報告第 3号 令和6年度川南町水道事業会計予算の繰越額使用計画の報告について
- 日程第7 承認第 4号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第8 承認第 5号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第9 承認第 6号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第10 承認第 7号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第11 議案第32号 財産の取得について
- 日程第12 議案第33号 川南町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第34号 川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第35号 令和7年度川南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第15 同意第 4号 教育委員会委員の任命について

出席議員(13名)

1番 小嶋貴子議員	2番 今井孝一議員
3番 中瀬修議員	4番 金丸和史議員
5番 河野浩一議員	6番 北原輝隆議員
7番 江藤宗武議員	8番 岸本茂樹議員
9番 永友美智子議員	10番 河野禎明議員
11番 蓑原敏朗議員	12番 徳弘美津子議員
13番 中村昭人議員	

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本博君 書記 大塚隆美君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	宮崎吉敏君	副町長	小牟禮洋秋君
教育長	平野博康君	会計管理者・ 会計課長	石井美貴君
総務課長	小嶋哲也君	まちづくり課長	稲田隆志君
財政課長	川崎紀朗君	税務課長	米田政彦君
町民健康課長	押川明雄君	福祉課長	河野賢二君
環境課長	甲斐玲君	産業推進課長	河野英樹君
農地課長	今井孝洋君	建設課長	黒木誠一君
上下水道課長	大塚祥一君	教育課長	三好益夫君
代表監査委員	永友靖君		

---

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。

ただいまから令和7年第2回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お配りしたとおりであります。

なお、定期監査の結果並びに例月現金出納検査の結果についての報告は、配付してあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から17日までの12日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から17日までの12日間に決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、河野浩一議員、北原輝隆議員を指名します。

日程第4「報告第1号令和6年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 報告第1号は、地方自治法第213条の規定に基づき、令和6年度川南町一般会計予算において繰越明許費を計上しました。

電算室間仕切工事ほか4事業につきまして、翌年度の繰越額が令和6年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人議員） ただいまの報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第5「報告第2号令和6年度川南町一般会計事故繰越し繰越し計算書について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提出者の報告を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 報告第2号は、地方自治法第220条第3項ただし書の規定に基づき、令和6年度川南町一般会計予算において、事故繰越しをすることとなりました。

大型海岸漂着物等処理業務委託（再埋却）及び伊倉浜自然公園隣接地取得業務委託につきまして、翌年度への繰越額が令和6年度川南町一般会計事故繰越し繰越し計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定において準用する同令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人議員） ただいまの報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第6「報告第3号令和6年度川南町水道事業会計予算の繰越額使用計画の報告について」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 報告第3号は、令和6年度川南町水道事業会計予算の資本的支出予算中、第1項建設改良費における竹浜・鍛冶別府線配水管布設替工事及び水道工事に伴う舗装復旧工事について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、令和7年度に繰り越して使用することとしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第7「承認第4号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部改正について）」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第4号は、専決処分をいたしました川南町税条例の一部改正につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第2号は、令和7年3月31日に地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、川南町税条例の一部を改正したものです。

改正の主なものは、現在の経済情勢等を踏まえ、個人住民税の特定親族特別控除の創設、軽自動車税の種別割の標準税率に係る二輪車の車両区分の見直しを行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等を行うものです。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第4号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第4号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、承認第4号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部改正について）は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第8「承認第5号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正について）」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第5号は、専決処分をいたしました川南町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第3号は、令和7年3月31日に、地方税法施行令の一部改正が公布されたことに伴

い、川南町国民健康保険税条例の一部を改正したものです。

改正の内容は、基礎課税額に係る課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円から26万円にそれぞれ引き上げるとともに、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、被保険者数等の数に乗すべき金額を、5割軽減の対象となる世帯の場合は29万5000円から30万5000円に、2割軽減の対象となる世帯の場合は54万5000円から56万円にそれぞれ引き上げるものです。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子議員） 地方税法施行の一部改正によって上がるということなんですが、この金額の上がる根拠、65万から66万とか24から26で上がる根拠がもしお分かりであれば教えていただきたいと思います。

○税務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

根拠というのは、全国自治体で国民健康保険に関しては国民健康保険料と国民健康保険税と二通りで国民健康保険の運営するための財源を賄っているところなんですけど、国民健康保険料については国民健康保険法のもとで、国民健康保険税については地方税のもとでそれぞれ改正を自治体はしております。

根拠となるものについては、提案理由でも説明がありましたが、地方税法施行令の中で限度額をそれぞれ引き上げると、その理由としては国民健康保険の運営について今後の財政負担等を賄うためには、これだけのものが必要だろうということで引き上げられるというようなものになっております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 確かに国保、保険税というのは、今後の人口のことを考えたらでしょうけど、例えば1万とか2万という根拠が、例えば10年前からどれくらい上がっているものなのかなとか、ちょっと私も調べてみたいと思うんですけど、どうしてもこの課税限度額のところで上がっていくと、普通の世帯の方にはあまり関係ないような感じが見えるんですね。例えばこの1万2万上がったときって例えば、それだけの世界なのか、ていうところでいいんですかね、それだけ。

例えば物価のこととかは全然考えずについていうことの方でよろしいのでしょうか。

○税務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

今回の限度額の引き上げについては、物価高騰の関係ではなく、毎年、国民健康保険税条例の一部改正を行っているところなんですけど、やはり国保の人口、被保険者数の減少等で国保財政を賄っていくために必要なものとして限度額の引き上げを行っている。

これに関しては毎年何らかの調整をしている現状があるようです。

私も確認はしたんですけど具体的な数字ではちょっと手元に資料がありませんが、毎年は何らかの形で引き上げられております。

この限度額というのは、この金額以上に負担をしていただく必要ありませんよというものですので、所得が高い方に関してはこの引き上げた金額分については影響がありますが、それ以外の中間層とか、低所得者層に関しましては特に影響はなく。ただ逆に、軽減の方、5割軽減世帯と2割軽減世帯については、所得の基準が引き上げられたということで、これにより軽減世帯に該当しない方については負担が逆に増えるような形になります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

では最後になるので、この課税限度額の川南の世帯では、どれぐらいっていうのは把握されてますか、最高額に至る世帯数。

全体の何%かはちょっとまだ全然わからない。

何となく想像がつかないんですけど。

○税務課長（米田 政彦君） 限度額に達する世帯数については、ちょっと申し訳ありません把握はしておりません。

ただ、これによってどれぐらい税収等に影響が出るのかというところでは、試算をしております。

単純比較ができないというのが、それぞれの年度における被保険者数がやはり違いますので、仮に、令和6年度現年分の調定額と令和6年度の国民健康保険税率を据え置いて、令和7年度を時点で試算した結果、課税限度額の引き上げを適用した場合と比較したときに、それでも約1400万の減になります。引き上げたとしても減になります。理由としては、やはり被保険者数の減少が要因ではないかと。

一応5月末時点で被保険者数が約300人減っておりますので、それによって課税限度額が引き上げられたとしても、税収が減になる見込みであるというふうに試算しております。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第5号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第5号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、承認第5号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第9「承認第6号専決処分の承認を求めるについて（川南町経済推進会議設置条例の一部改正について）」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第6号は専決処分をいたしました川南町経済推進会議設置条例の一部改正につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第5号は、令和7年第1回3月定例会において議決いただきました川南町経済推進会議設置条例につきまして、議案上程前に修正箇所があったものの、修正前の議案を上程し、議決をいただきました。

改正内容は、条例の趣旨を変えるものでなく、軽微な用語の修正であり、また、会議開催まで急を要するものであったことから、専決処分としたものであります。

今後は、提出議案につきまして十分な確認を行ってまいります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第6号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第6号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、承認第6号専決処分の承認を求めるについて（川南町経済推進会議設置条例の一部改正については、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第10「承認第7号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第17号）について）」を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 承認第7号は、令和7年3月31日に専決処分いたしました令和6年度川南町一般会計補正予算（第17号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9894万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億1265万1000円とするものでございます。

それでは、主なものにつきまして、第1表の歳入から御説明いたします。

地方消費税交付金3470万5000円の増額は、見込み増によるものであります。

地方交付税1億8836万円の増額は、特別交付税の見込み増によるものであります。

繰入金2428万8000円及び町債1420万円の減額は、それぞれ事業等の完了見込みによるものであります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

総務費は、3億2900万9000円の増額で、公共施設等整備基金積立金、ふるさと振興基金積立金及び財政調整基金積立金の増額が主なものであります。

基金への積み立ては、これから展開する諸政策のため、その財源として積み立てるものであります。

民生費は、3160万5000円の減額で、私立幼稚園等給付費及び子ども医療費助成費の執行残見込みによる減額が主なものであります。

衛生費は、1300万8000円の減額で、子どもの各種疾病予防事業の予防接種委託料の執行残見込みによる減額が主なものであります。

農林水産費は、2810万6000円の減額で、大久保地区排水路修繕工事及び農村センター消火ポンプ用発電機取替工事の執行残見込みによる減額が主なものであります。

土木費は、1310万6000円の減額で、町道改良工事の執行残見込みによる減額が主なものであります。

教育費は、2343万4000円の減額で、文化ホール外壁防水工事の執行残見込みによる減額が主なものであります。

第2表繰越明許費補正は、衛生費の地元管理生活用水施設整備事業を廃止するものです。当該年度内に事業が完了したためであります。

第3表地方債補正は、道路新設改良事業、土木債ほか3事業の限度額の減額変更です。

各事業完了による執行残事業費の減額のためであります。

以上、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗議員） 令和6年度川南町一般会計補正予算（第17号）についてお尋ねいたします。

ページで言えば61ページですね。

6款1項県営土地改良事業費、財源更正が行われております。

分担金及び負担金を減額されて、一般財源で同額計上されております。

同じようなことが10款3項3目保健体育費でもこちらは6,000円ですけど、同じように財源更正が行われております。

受益者負担金を一般財源に振り替えていらっしゃるわけですけどそのあたりの経緯、理由をお聞かせください。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。

午前9時33分休憩

.....  
午前9時36分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの蓑原議員の質問にお答えいたします。

分担金が入ってこなかったことによりまして、一般財源で振り替えたものになりますが、例年、この分担金については土地改良事業、いわゆる畑かん事業の給水栓の設置及び散水施設を導入したことによる受益者の負担というものを分担金として納めているものです。

例年、見込んでおりました給水栓の設置や散水施設の導入が少なかったものでして、分担金が少なかったことによるものでございます。

以上です。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

こちらの分担金及び負担金の方が、日本スポーツ振興センターこちらの方で小学生及び中学生の保険をかけております。怪我をしたときなどに、この保険がなるんですけど、この分ということで保護者の方に負担をしていただいている金額があります。

こちらの方を歳入の方で実績に応じてということで減額をしており、その上で本来やったら支出の方も調整すると、こういうのが出てこないんですけど少額であるため歳出の方は触っておりませんので、財源が振り替わったという形で表現されているところであります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） お答えになったのは、見込みで予算を計上してたけど、実際は実施しなかったという意味なんですか。

だから、利益は受けてるけどお金が入ってこなかったのか、という趣旨なんですかね。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

当初予算に上げるときには年度の、給水栓を設置する見込み、散水施設を導入する見込みで計上しております。

実績といたしまして散水栓をつける、たくさんつけていただくのがいいんですけども、やはり選択制でありますので、給水栓を設置する人の希望の数と、散水施設を導入する数というものは受益者の希望でありますので、見込めない部分があります。

毎年によってその見込み額から差が生じておりますので、そういったことで6年度は見込んだ数よりも大幅に導入した数が少なかったというような状況になります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗議員） すみません。

ストーンと落ちるような、私理解ができないんですけど。ということは事業実施しなかったということなんですか。

それであれば、単なる減額だけで一般財源で賄うというんですか、事業を実施していなければ、財源更正の必要は出てこないような気もするんですけどいかがですか。

最後の質問になってしまっていますけど。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

事業を実施して実施した後に、当初予算で予想される事業の量を予算として、分担金として入ってくるというところで計上してございましたけども、事業実施した結果、見込みよりも給水栓の設置数が少なかった、散水施設を導入する人が少なかったということで分担金の入ってくる金額が少なかったというような状況になります。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。

午前9時42分休憩

.....

○議長（中村 昭人議員） ただいま休憩中ですが、10時まで休憩をいたします。

10時に再開いたします。

.....

午前10時00分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

歳出に関しては、3月の補正で先に予算を落としております。本来であれば歳入と歳出を同時に補正予算にあげる予定でしたけども、3月の時点で、まだ分担金の歳入の方が、金額

が確定しておりませんのでこのような状況になりました。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第7号専決処分の承認を求めるについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第7号について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、承認第7号専決処分の承認を求めるについて（令和6年度川南町一般会計補正予算（第17号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第11「議案第32号財産の取得について」を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第32号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

この議案は、小型バックホウ購入について、指名競争入札により、株式会社環境キング代表取締役 橋口光雄氏を相手方とし、財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細は財政課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があればこれを許します。

○財政課長（川崎 紀朗君） 議案第32号につきまして、その補足説明を申し上げます。

小型バックホウ購入については、道路維持のため、平成3年に購入したものの更新になります。

使用用途としましては、建設課の道路側溝の土砂除去、路肩の整地復旧、砂利の敷均し等に使用いたします。また、教育課との共同使用により、学校敷地等の整備作業にも使用する予定です。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第12「議案第33号川南町国民健康保険税条例の一部改正について」、日程第13「議案第34号川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について」以上2議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第33号及び議案第34号につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

議案第33号は、国民健康保険税の医療分の所得割額を100分の8.03に、均等割額を4万5000円に、後期高齢者支援分の所得割額を100分の2.81に、均等割額を1万5900円に、介護分の均等割額を1万7900円にそれぞれ引き上げるものです。

平成30年度以降の国民健康保険事業特別会計は、国民健康保険運営基金と繰越金を除いた単年度収支差額が赤字に転じており、令和6年度においては、約8000万円の赤字となる見込みです。

令和6年度末における国民健康保険運営基金の残高見込み額は約1億7200万円ですが、このペースで推移すると、2年から3年で同基金が枯渇し、国民健康保険事業の安定的運営が困難になることから引き上げるものです。

次に議案第34号は、離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う処置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布され、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令が令和7年4月1日から施行されたため、川南町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容ですが、省令改正に伴い、固定資産税の課税免除により減収となる額を基準財政収入額から控除できる措置の期限が延長されましたので、条例改正により、固定資産税の課税免除の期限を省令に定められた期限までとすることで、課税免除による減収の影響を抑えようとするものです。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があればこれを許します。

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第14「議案第35号令和7年度川南町一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

朗読は省略します。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 議案第35号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2616万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億8216万1000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

国庫支出金は462万8000円の増額で、消防団の力向上モデル事業委託金であります。

県支出金は4億1407万2000円の増額で、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金及び新規就農者総合対策事業（世代交代円滑化）補助金が主なものであります。

繰入金は、526万1000円の増額で、財政調整基金繰入金であります。

諸収入は、220万の増額で、一般コミュニティ助成事業助成金であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

総務費は、220万円の増額で、一般コミュニティ助成事業助成金であります。

農林水産業費は、4億1483万8000円の増額で、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金及び世代交代円滑化補助金が主なものであります。

消防費は、462万8000円の増額で、消防団員資格取得補助事業補助金であります。

教育費は、449万5000円の増額で、川南小学校プール改修工事設計業務委託料及び校内教育支援センター支援員配置事業人件費等が主なものであります。

以上、補足説明のあるものにつきましては、担当課長に補足説明させますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があればこれを許します。

○総務課長（小嶋 哲也君） 議案第35号の総務課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

9款1項2目非常備消防費の消防団員資格取得補助事業補助金462万8000円は、消防団の力向上モデル事業を活用し、消防団員が災害時に即座に活躍できるよう、中型自動車免許、フォークリフト運転技能講習等の取得助成を行い、若者の入団の動機付けや女性団員にも取得を促し、災害時の活躍の場につなげるために行うものです。

以上で総務課関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 議案第35号のまちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

2款1項10目自治振興費の18節負担金、補助及び交付金220万円は、清水振興班が実施する一般コミュニティ助成事業（公民館用備品購入）に対し、一般財団法人自治総合センターからの助成金を受け、これを交付するものです。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（河野 英樹君） 議案第35号産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

6款1項3目18節負担金、補助及び交付金、世代交代円滑化補助金4901万6000円は、自立就農時の年齢が50歳未満であり、かつ、要件を満たした親元新規就農者（代替わり就農者）の経営発展等に対する経費に対して補助するものです。

続きまして、同項5目18節負担金、補助及び交付金、有機転換推進事業135万4000円は、新たに有機農業へ転換する必要経費に対して補助するものです。

最後に、同項6目18節負担金補助及び交付金、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業3億6446万8000円は、養豚生産を営む有限会社尾鈴ミートが、既存の敷地内において新たに養豚関連施設を増設し、肥育経営から一貫経営に移行する際に要する経費に対して補助するものです。

以上で産業推進課関係の補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第15「同意第4号教育委員会委員の任命について」本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） 同意第4号につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

同意第4号は、教育委員の川添健一氏の任期が令和6年9月30日をもって任期満了となり、不在となっております教育委員に、日高美枝子氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏は龍谷大学法学部を卒業後、平成17年に司法書士登録され、平成21年から日高司法書士・行政書士事務所に所属し、司法書士として活躍されております。

4児の母として子育てに奮闘される中、川南小学校のPTA副会長として、PTA活動にも積極的に参画されております。

司法書士という立場や保護者である立場から、教育行政に御尽力いただけると確信しております。

人格、識見ともに優れており、教育委員として適任者であります。

よろしく御同意いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

皆様お疲れ様でした。

午前10時20分終了